

2009年8月4日
mail ニュース
50・通巻238号

自治労連 都庁職

自治労連都庁職員
労働組合
発行人 米山隆史
TEL 03-5381-0250

都道府県職部会幹事会開催

都道府県職全国交流集会アンケート結果が出ました

回収数 37枚

1. 記念講演

主な意見

- ・先生の話で主體的に住民が自治体に参加出来ることが住民自治として残すことが大変よくわかりました。
- ・道州制に対する新たな視点が得られた。内容は、少し(かなり)難しかった。
- ・資料もキチンと整理されて良かったが、難しい問題の講演を途中休憩を入れずに続行したのは一寸ムリではないでしょうか。
- ・道州制については、ある程度学習してはきたが、今日の講義で論点がストーンと胸に落ちた感じがする。住民自治をいかに実現していくか、自治体職員としての責務を改めて感じるお話であった。
- ・前半がわかりにくかった。
- ・財界が進めようとしている道州制(特に自動車業界を中心とした)と国が進めようとしている国家機能の再編は、各々バラバラに進めているのかと思っていたが、双方の思惑がからみながらも、同じ方向に進んでいるのだと感じた。
- ・内容が分散的で分かりにくかった。
- ・道州制を学習していくきっかけになったと思う。県の業務との関連では、遠い存在であり、道州制などありえないと考えていたが、進め方をみると現実のものとして受け止めるべきか、また、現在の都道府県や市の首長の段階で意見を言う弱さを指摘されたことなど、今後が危ういと感じた。

2. 全体集会

- ・(政策委員会)大変良くまとめていただきご苦勞様でした。分野分権勧告1, 2, 3, いずれもナショナルミニマムから遠のいていく方向で自治体の責任の放棄へと進んでいくことが理解できました。
- ・新型インフルエンザのことであらためて自治体の役割を考えていくことが大事と考えます。国は経済性を重視し、各分野の規制対策で逃げ切ろうとしています。本当にもうけるのはいつも企業、そして病気になるのは自己責任では、国家・自治体の体をなしてないですよ。日本は滅びます。
- ・報告時間が少ないのでは?
- ・都道府県運動の方向性を4点に整理していただき、運動の方向付けを確認できた。次世代問題については、共通の課題、女性青年分野でのとりくみを強めたい。特別報告は、日頃の活動防衛上たいへん参考になった。
- ・時間が不十分なので、報告よりも今後の活用について工夫すべき。
- ・大河原さんの話はおもしろかったが、もっと具体的な話が聞きたかった。時間が足りず残念。
- ・全県の情勢が良く分かった。
- ・(基調報告)要約をキチンとされてもよかったのでは。(全国調査)見やすさ - の点でさらに工夫を。(政策委員会)限られた時間の中でコンパクトに分かりやすい報告でした。(特別報告)大阪の税の報告は、若干、長いような気もしましたが、参考になりました。時間を短くして、もう1本位、他の自治体からのまとまった(あるいは特徴的な分野の課題での)報告があってもよかったのでは・・・
- ・8つの分科会全部でなく、3つだけの報告にしぼったのも良かった。
- ・愛知県職の委員長選挙の報告には勇気づけられました。組合員の心を掴むことができれば、情勢を変え

ることが可能になることの実線だと思います。

- ・賃金、権利の報告をもう少し詳しくしてほしい。具体的には、・特徴的な傾向・成果があった県の具体例・合理化があった県の具体例
- ・警察出身の人が組合の集会で発言するのは、極めてまれなことと思う。画期的なことだと思う。
- ・立場の違いを超えて共同するの闘いが重要と感じた。
- ・自分が今、自動車税課税事務にたずさわっているので大阪の報告は興味深く聴かせてもらいました。群馬の不当な解雇は問題。これからも頑張ってください。
- ・警察の方の具体的な話をもっと聞きたかったです。
- ・都道府県職の調査や報告を聞き参考になり、今後の要求活動の中に活かされるのではないかと思う。
- ・他府県の状況が聞いてよかった。本県の参考になります。
- ・自治体の全国的状況、自治労の動きなどがわかればと思った。

3. 分科会

第1 (賃金・公務員制度)

- ・賃金部分はいつも参加者が多いので、各県報告で残り時間がほとんどなくなるので、深い議論ができないのが残念です。
- ・全国の状況が報告されたが、県ごとにさまざまな賃金、人事制度、時短の実施が記されており非常に参考になった。

第2 (権利・労働条件)

- ・資料(アンケート結果)細かく見にくいですが、各県の実態がわかりました。
- メンタル対策・・職場復帰後の統一したとりくみをしてほしい。
- 勤務時間・・・・半日単位、分単位の取得がある県もあり参考になった。
- 一時金削減・・・削減圧縮の苦勞が聞いてよかった。

第3 (地方分権・自治体リストラ)

- ・市町村合併が一段落(!!)した。3分の1になってしまったところや、うまくすすまない北海道など県によって違いがあるが、静岡のように政令市が増えたところの事例も含め、道州制論議、都道府県の役割について深めた議論がほしかった。
- ・各県における行政改革、人員リストラの実態がよく理解できた。また、助言者の的確なアドバイスを聞いて大変参考になりました。
- ・各県の状況が話され、改めて問題が多いことがわかった。
- ・機構改革、人員削減、独法化、民間委託、各県とも総務省の強い攻撃の共通の課題として認識できた。
- ・群馬県の自治体一般の第3セクターの取り組みは参考になりました。
- ・セクションの大型化の一方で、専門化・高度化に走り、各セクション相互の連携がとりにくくなり、住民サービスに直結する仕事はできなくなり、重点化と選択により奉仕することが求められています。今後、合理化された組織にいかんに住民の皆様の意見を活かすシステムを実行できるかにかかっていると思いました。
- ・各府県の置かれている状況が聞けた、資料が得られた、角田氏の詳細メモを得られた。以上の点で当面の課題が明らかになった。

第4 (共同する会)

- ・各県の状況については報告を聞き参考になった。都道府県の役割と今後の労働組合の取り組みについて早急に開始できるようお願いします。
- ・各県の状況は異なっているが、お互いの疑問点について論議しながら、全体としては来年に向け頑張ろうという雰囲気で行われた。

第8 (医療・病院)

- ・参考になりました。へき地医療をかかえている県として、医療機関の確保が喫緊の課題です。独法化は職員確保にメリットがあるとされているが、はたしてそうなのかたいへん疑問です。

共通

- ・各自が発表事項を前もってまとめておくと、時間が有効に使えらと思います。
- ・各県の動きがわかりありがたかったです。

3.その他

- ・事務局スタッフの皆さん、お疲れ様でした。お世話になりました。群馬の皆さん、「マジックとラテンM u」は楽しませていただきました。(東平清さんありがとうございました。ギターとサクソも良かった。女性マジシャン一言も発しなかったのはなぜ?素晴らしいかったです。)
- ・交流集会は、丸座で他県のみなさんとおはなしできる配置ですと良いと思います。
- ・実行委員会のみなさん、素晴らしい会場を用意してもらいありがとうございました。ご苦労様でした。草津温泉は有名ですが、今回はじめて、どこにあるのか知りました。
- ・全国の交流ができ楽しくすごせました。また参加したいと思います。
- ・来年も参加させていただきたいと思います。
- ・アンケート記入の、時間を設定(5分程度)して、少しは無理やりに書いてもらおうと良かった。
- ・ゆったりとしたホテルスペースで湯質もよく会場は満足しました。
- ・来年のNPT会議に向けてのとりのくみや国民平和大行進など平和運動、改憲反対運動との連帯の提起がありませんが、これでいいのでしょうか?
- ・交流会 お酒の紹介と合わせて甘辛の紹介も。
- ・連合自治労の今回の人勤に対するとりのくみが、政治的背景もあって闘わない姿勢がよくわかった。当局にきちんとモノを言う自治労連運動を大いにアピールしていこうではないか。
- ・せっかく草津まできたのに、ゆっくり温泉につかることができず残念。
- ・「草津よいとこ一度はおいで・・」来てよかったです。Hotel も good! 来たら元気になるが、帰ったら・・・にはならないように頑張りたい。
- ・都道府県単位での運動がとても大変なものであるし、こういった交流集会を行うことの意義はわかるのですが。自治労連大会や自治研集会と日程を合わせてその一部で行うとか効率的なこととはできないものかと思ひます。せっかくだから温泉でというのもどんなものかなーと少し疑問も持っています。その地域の方に歓迎されるのはよいことだと思いますが・・・。

総会(事前大会)に向けた報告と提案

都道府県職部会は7月16日、5月の交流集会以降初で、総会前に向けては最後となる幹事会を開催しました。部会長の挨拶に続き、最初に全国交流集会のまとめを行いました。特に提出されたアンケートについても意見交換を行いました。

また、政策委員会で現在作成中の「道州制。地方分権」パンフレットについても瓜生さんから、意見があれば出してもらいたいと要請がありました。

第19回総会の関係では、その時点では自治労連大会の日程が流動的であったため、10月25日に開催する「賃金・リストラ集会」の前段に総会を開催することを決定しました(その後、大会日程が9月6、7日に決定し、事前大会も開催されることとなったので、別途ご案内のように、総会を開催することとなりました)。

第1号議案「経過報告」に続き、第2号議案「2009年度活動方針」(案)が齊藤事務局長から提案されましたが、総選挙など、きわめて流動的な情勢なので提案は骨子だけにとどまりました。

第3号議案の「2008年度決算」では、幹事会として予算155万円に対して執行額は209万円、総会費用も長崎県の開催だったため、予算15万円に対して72万円費やしてしまいました。

第4号の役員体制については、現役員を基本としつつ、関西と関東でそれぞれ相談していただくこととなりました。

総会(事前大会)9月5日に

その後、ご案内のとおり、事前大会が9月5日に開催されることとなりました。

文書が届いていると思いますが、ぜひとも懇親会にもご参加ください。

場所 魚や一丁銀座店

時間 午後5時から

参加費用 4500円